

Topics

タブレット端末、電子表決を導入！ ⑪

高砂市手話言語条例を議員提案で可決！ ⑫



手話言語条例成立を記念して

令和元年12月定例会の日程 12月9日～12月20日(12日間)

12月 9日 開会、市長の提案理由の説明
10日・11日 質疑
12日 質疑、委員会審査
13日・16日 一般質問、委員会審査

17～19日 委員会審査
20日 委員長報告、討論採決、閉会

3月定例会は、2月21日(金)開会予定です。

高砂市議会だよりの表紙写真を公募しています。
詳しくは、高砂市議会ホームページをご覧ください。

議案概要

可決した事件議案

- 松村川排水機場建設工事(土木・建築)請負契約の一部を変更することについて
- 指定管理者の指定について(高砂市工楽松右衛門旧宅)
- 指定管理者の指定について(高砂市立図書館)
- 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 東播磨農業共済事務組合の解散について
- 東播磨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
- 東播磨農業共済事務組合規約の変更について

可決した条例議案

- 高砂市職員互助会の解散及び清算に関する条例
- 高砂市職員の給与に関する条例及び高砂市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市私債権の管理に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 高砂市建築手数料条例の一部を改正する条例
- 高砂市水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業の設置等に関する条例及び高砂市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 高砂市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 高砂市看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例

●平成30年度決算認定について

議案名	審議結果
平成30年度高砂市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
平成30年度高砂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
平成30年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
平成30年度高砂市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
平成30年度高砂市広域ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
平成30年度高砂市水道事業会計決算認定について	認定
平成30年度高砂市工業用水道事業会計決算認定について	認定
平成30年度高砂市下水道事業会計決算認定について	認定
平成30年度高砂市病院事業会計決算認定について	認定

可決した補正予算

- 第6回令和元年度高砂市一般会計補正
- 第2回令和元年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正
- 第2回令和元年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計補正
- 第3回令和元年度高砂市介護保険事業特別会計補正
- 第2回令和元年度高砂市広域ごみ処理事業特別会計補正
- 第3回令和元年度高砂市水道事業会計補正
- 第1回令和元年度高砂市工業用水道事業会計補正
- 第3回令和元年度高砂市下水道事業会計補正
- 第3回令和元年度高砂市病院事業会計補正

実施される主な事業

- 地域密着型サービス拠点等施設整備費補助事業(地域介護拠点整備補助金の増額)
- 高齢者住宅整備推進事業(高齢者住宅改造助成金の増額)
- 土地改良施設整備事業(加古川堰堤固定堰復旧工事に伴う負担金)
- 工楽松右衛門旧宅運営管理事業(工楽松右衛門旧宅の補強修繕に要する経費)

人 事

- 教育長を任命するにつき同意しました。
高砂市阿弥陀町 衣笠 好一
- 教育委員会委員を任命するにつき同意しました。
高砂市米田町 吉田 美香
- 人権擁護委員の候補者の推薦について適任としました。
高砂市伊保崎 竹廣 陽子

議案の表決結果を公表します

賛成…○ 反対…×

紙面の都合上、賛否の分かれた議案を掲載しています。

議案	新政会					公明党			明風会			日本共産党		高砂の明日をつくる会	好砂会	緑の党 グリーンズ ジョビ	民主 クラブ	議決結果	
	岩見 明	今竹 大祐	川端 宏明	島津 明香	池本 晃	藤森 誠	砂川 辰義	迫川 高行	森 秀樹	鷹尾 治久	石崎 徹	芝本 鎮彰	坂辺 勝彦	大西 由紀	鈴木 利信	北野 誠一郎	横田 英樹		井奥 雅樹
指定管理者の指定について（高砂市工楽松右衛門旧宅）	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
指定管理者の指定について（高砂市立図書館）	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
東播磨農業共済事務組合の解散について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
東播磨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
東播磨農業共済事務組合同約の変更について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	可決
第6回令和元年度高砂市一般会計補正予算	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
第2回令和元年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
第2回令和元年度高砂市広域ごみ処理事業特別会計補正予算	○	注	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
（決算認定）																			
平成30年度高砂市一般会計歳入歳出決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	認定
平成30年度高砂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	認定
平成30年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	認定
平成30年度高砂市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	認定
平成30年度高砂市広域ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	認定
（請願・陳情）																			
横田英樹高砂市議会議員の辞職を求める請願書	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	※	×	×	不採択
国の指定難病医療費助成制度の改善に関する陳情書	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	継続審議

注：議長は採決に加わりません。

※地方自治法第117条（直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない）により除外となり採決に加われません。

高砂市議会決算認定特別委員会報告（概要）

【総括事項】

- ・職員の時間外勤務については、台風や選挙時期等において、専門部署の超過勤務が見受けられるので改善するよう全庁的に支援体制を構築すること。
- ・多様な市民ニーズに応え市民サービスを向上させるため、高度な専門職や有資格者の採用や育成を早急に図ること。
- ・施設管理については、不具合が発見されてから対応するのではなく予防的措置を行うこと。
- ・債権管理では、各部署とも改善がみられるものの、自主財源の確保と負担の公平性から、今後も厳正公平に収入未済額の解消に努めること。
- ・人口減対策としても、高砂市の魅力を知る「シティプロモーション」の推進が必要であり、マスメディアも活用した広報に取り組むこと。



高砂市観光交流ビューロー

一般会計歳入

- ・法人税の変動が激しい高砂市において、将来を見通した適切な予算化と執行に取り組むこと。

一般会計歳出

- ・地域の困りごとや課題の解決に向け、地域担当職員を配置するなど新しい組織体制を検討すること。
- ・日本遺産北前船寄港地のひとつとして、観光客は増加したものの経済効果として表れていないことを改善するよう、リピーターを増やし高砂町のまちなみや工楽邸を活用した観光施策の充実、経済効果の促進に取り組むこと。
- ・補助金対象の市民団体の活動支援と自立に向けた取り組みをなお一層進め、子どもの貧困対策や新たなコミュニティの構築など、必要と認める事業には継続的な補助事業とすることも検討すること。
- ・自治会の業務は増加する一方、担い手不足が課題となっていることから、行政協力業務のあり方を検討すること。
- ・住民票や各証明書の発行において、コンビニ交付や市民コーナーなどの運営・発行のあり方を検討すること。
- ・夜間や若者がスポーツを楽しめる施設が求められており、現存する施設を活用するなどニーズを捉えた方策を検討すること。
- ・高砂市観光交流ビューローについては自立に向けた取り組みに努めること。
- ・公園墓地等整備事業において、霊園管理条例に基づき厳格に管理することと、空区画の募集は随時募集を受け付けるなど状況に即して行うこと。
- ・豊かな海創生事業については、県条例に則り活性化を図ること。
- ・JR2駅は高砂市の玄関口であり利便性向上が強く要望されている。市民の望む整備計画を早急に実現すること。
- ・利活用の進まない空き家の多くは狭あい道路が原因となっていることが多いことから、受け身ではなく積極的に再開発や区画整理などの地域整備に取り組むこと。
- ・用排水路の管理は担い手不足の現状を踏まえ、将来を見据えた対応に努めること。
- ・ため池の耐震化については、最近の豪雨に備え、優先順位をつけ対応していくこと。
- ・保育施設等では、警報発令時や災害発生時にも保育の必要があることから、安全を第一にいかなる災害にも対応できる施設であるよう整備すること。
- ・教育現場において、いじめ・不登校が増加傾向にあり人格形成の根幹である「徳育」の充実をおこない、LGBTに配慮し理解すること。
- ・教職員の負担軽減と、一人一人の子供に寄り添い健やかな成長を促す教育を行うため、加配教員や専門職を含めた取り組みを推進すること。

特別会計

- ・国民健康保険のコンビニ納付を早急に取り組むこと。
- ・介護保険事業では、地域福祉の抱える様々な課題を解消するため相談しやすい体制を構築することが重要であり適切な体制の構築と、支え合い協議体である第2層コーディネーターや民生委員との連携の推進を検討すること。

企業会計

- ・水道事業では、上水道の鉛配管の交換を早急に完結させることと、上下水道本管の老朽化対策を計画的に行うこと。
- ・病院事業では、紹介患者の受け入れ体制の改善と、病院経営という視点での運営に取り組むこと。
- ・看護師の認知症研修を活発におこない高齢化社会に対応できる看護師の育成と、患者さんに選ばれる病院となるよう取り組むこと。

(12月定例会) 委員会審査の概要報告

総務常任委員会

【条例議案】主な審査

- 高砂市私債権の管理に関する条例の一部を改正する条例については、120年ぶりの民法改正により遅延利息の変更（5%から3%）を行うことを確認しました。民法改正はこれ以外にも多岐にわたるものであり、他の規約、契約、約款などへの影響について対応のあり方や今後のスケジュールを議論し、2020年4月の施行までに、確実に改正するよう意見しました。
- 高砂市職員互助会の解散及び清算に関する条例については、複雑な過去の経緯を再確認し、解決までの道筋や今後の課題を議論しました。長い間の懸案事項であり、解決に向けて進めるよう意見しました。
- 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例については、報酬等審議会の審議の基準や方法を議論し、類似団体の状況を確認しました。

【予算議案】主な審査

- 「市長等選挙費」については、4月に予定される選挙について、投票率の低下が続いているため改善策を議論し、その一つとして「アスパ高砂」に期日前投票所を設置する事などを確認しました。

文教厚生常任委員会

【事件議案・条例議案】主な審査

- 指定管理者の指定について（高砂市立図書館）については、ADEAC（デジタルアーカイブを検索・閲覧するシステム）の導入並びに蔵書の購入の考え方について確認を行いました。また現地視察にて、空調設備のない書庫内作業において湿温度変化に対応できる職場環境への配慮を求めました。
- 高砂市手話言語条例については、手話に対する理解を広げお互いに地域で支え合い安心して暮らすことができるまちを実現するため、本年6月定例会での陳情採択から、本条例を策定すべく、委員会で調査研究を行いました。この度行政当局への意見を付し、議員提案した高砂市手話言語条例が可決されました。引き続き、コミュニケーション条例の策定についても調査研究していきます。

【予算議案】主な審査

- 国民健康保険事業特別会計補正予算の国民健康保険システム改修委託料については、在留外国人の国保給付の状況を報告するよう国からの通達を受け、国庫補助金を適用した必要な改修であることを確認しました。
- 高齢者住宅改造助成金については、申請者への丁寧な説明を求めるとともに、助成対象条件および申請から受給までの流れを確認しました。

【陳情】

- 国の指定難病医療費助成制度の改善に関する陳情書については、現在は医療費助成の対象疾病も拡大（56→333疾病）並びに軽症者においても高額な医療費は助成対象であること、さらに投薬の開発等も視野に、必要な財源を確保するためには、事業費のバランスを保つ必要があることを確認しました。陳情の趣旨には一定の理解はするが、難病法の附則においても、施行後5年以内をめどに、公平で安定的な見直しの検討も進めており、今は国の動きを注視すべき時であるとの意見が多く、採決の結果、賛成多数で継続審査と決しました。



高砂市立図書館書庫

建設環境経済常任委員会

【事件議案】主な審査

●高砂市工楽松右衛門旧宅の指定管理者の指定について

現行の業務委託と指定管理者制度の相違箇所を確認するとともに、リスク管理を含む内部統制についての考え方を確認しました。今後、さらに高砂市観光交流ビューローが着実な運営が実施できるよう、市としても支援すべきといった関与の仕方について意見がありました。

●東播磨農業共済事務組合の解散について

農業共済事業の1県1組合化に伴う解散について、組織・事業実施体制の相違点を確認するとともに、新組合への職員派遣の年限と派遣根拠、単位組合独自事業の承継について確認しました。

【条例議案】主な審査

●高砂市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法に基づく建築確認等の手続きにおいて、必要な制限を行うことができるといった立法趣旨とともに、制限の種類、規制内容等について確認しました。

【予算議案】主な審査

●工楽松右衛門旧宅運営管理事業について、2階床構造部材の劣化補強を行う工事箇所を現地視察のうえ、修繕協議経過や工事内容について確認しました。また、債務負担行為において、工楽松右衛門旧宅の今後5年間の指定管理料について確認しました。

●水道事業会計では、加古川堰堤復旧工事について、損傷状況や復旧を行う工事箇所を現地視察のうえ、今後の課題、費用及び負担のあり方等を確認しました。

広域ごみ処理施設対策特別委員会

【予算議案】主な審査

人件費の増額補正と公園土地測量費の残額を審査しました。そのなかで梅井に新設される公園がどのようなスタイルになるのか、内容とともに完成予定年度を確認しました。また、今回新たに地元地域の自治会や団体との協議が実り合意形成がはかられたとの報告を受け、それぞれの協定内容や予算規模、今後の実施スケジュールについても確認しました。

議会運営委員会

【条例議案】

●議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する一部を改正する条例

人事院勧告を参考にした形での議員の期末手当の改定について審査しました。

●横田英樹市議会議員の辞職を求める請願書

2,970名の署名を添えての請願であることから慎重に審査を実施し、賛成少数で不採択としました。その主な過程は以下の通りです。

請願者と横田議員を参考人として招致し、個別に意見聴取し、双方が認める事実に基づき、可能な範囲で進めました。

- ①まず本請願は高砂市議会議員倫理条例にもとづく請求でないため、審査の深度に一定の限界があること。
- ②確認された多くの事実は、本年6月7日に開催された議会運営委員会の秘密会ですでに調査済みのものであること。
- ③刑事告発、告訴も検討したが、警察からは「受け付けられない」との見解が示されていたこと。
- ④自治会内部の規定違反や金員の取り扱い方の問題であり、市の補助金などの公金とは無関係であること。

総合計画検討特別委員会を設置しました

12月20日に、第5次総合計画策定について調査研究するために特別委員会を設置し、7名の委員が選任されました。

◎砂川 辰義 ○川端 宏明 横田 英樹 島津 明香
芝本 鎮彰 坂辺 勝彦 鈴木 利信

(◎委員長 ○副委員長)

一般質問

くわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」をご覧ください。(12月定例会の会議録は3月に完成する予定です。)

2020年度予算は骨格予算にすべきでは市長の進退は? 井奥 雅樹

問 年明けの1月から当初予算に向けて「市長査定」が始まりますが、市長はどのような方針でのぞむのですか。2020年4月の市長選挙に出馬か、引退か。前2回と違い、今回はなぜ12月に出馬の表明をしないのか。

答 令和2年度の予算編成は現時点においては、通常予算の考え方に沿って予算編成を行っている。進退については、現在は12月定例会を乗り切り、議案を通過させることが念頭を占めており、時期についての答えは用意していない。しかるべき時期に行いたい。

問 **今回は骨格予算(必要最小限の予算のみにして、肉付けは新市長に任せる)にすべきでは。**

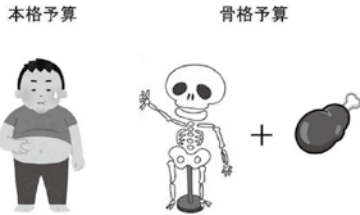
答 骨格予算については、法令上の概念はない。事由解消後に補正予算で首長の意向を反映させた事業などを肉づけするものである。

平成24年度、平成28年度には、通常予算にて当初予算を編成している。

市長の在任中の提案ということになるため、責任を持って対応をしていく。

□その他質問項目

・高砂市では保存年限終了後の文書の取り扱いはい?



高砂市政の現状と明日への展望について 北野 誠一郎

人口減少問題について

問 登市長の、人口減少問題に対する原因の分析(なぜここまで人口が減少したのか、近隣へ流出してしまうのか)と、これまでの取り組みの検証をお答えください。

答 若い世代での転出超過が多く、就職や結婚、転勤等によるものと考えられる。

子育て世帯には一定程度高砂市が選ばれている傾向が見受けられる。子どもを安心して預けてながら働く、高砂らしい職住近接の生活スタイルを子育て世代へアピールするとともに、次の展開として若い世代への投資やニーズに合わせた住宅施策等のまちづくりの重点を置く必要があると考えている。

その他の課題について

問 **市民病院の経営改善、サンモール跡地の商業施設誘致、アスパ高砂・第3セクター経営問題、教育の課題など、問題の先送りをしてしまったことが人口減少につながっているのではないのでしょうか。**

答 サンモールについては、アスクプランニングセンターに引き続き計画の公表と事業の早期着手を要望していきたい。

アスパ高砂については、今後も現在の場所で継続運営できるように、市の対応方針に基づき進めていきたい。

市民病院については、3機能を展開できる圏域唯一の総合病院としての役割を果たしていくことで経営改善を図れるよう、進めていく。

◆私はこのような高砂市政の現状に危機感を覚え、行動していきたいと思えます。

これまでの民間と行政、両方の経験を生かし、全力疾走で課題の解決に取り組みます。

教育のICT化について 島津 明香

問 教育のICT化のうち、学校の児童生徒が使用する端末整備について、国の補正予算が決定した。これにより導入する自治体としない自治体とで、これまでよりも教育環境に差がついていくことが予想される。高砂市の考え方を伺いたい。

答 学習者用のコンピュータを3クラスに1クラス分整備することや、授業を担当する教師一人1台の指導用コンピュータ、各普通教室1台の大型掲示装置の整備などが目標として示されている。その計画に基づき導入を進めていきたい。

ICTを活用した児童・生徒が興味関心を持って学習できる授業やわかりやすい授業のため、また、児童・生徒がICTを効果的に活用する学習活動を通して情報活用能力を身に付けるためにも、ICT環境の整備は必要であると考えている。国の動向を注意しながら、国の補正予算を活用した導入を検討していきたい。

問 **ハード整備はもちろん、ICT教育の運営体制も整えていく必要があると考えるが、見解を伺いたい。**

答 ICT環境が整備されても、それを効果的に使うのは学校現場だということは認識している。

理論だけでなく実際に機器を使った自主的な研修や、兵庫教育大学の教授を招いた教育実技研修会なども計画し、実施している。授業の中でどのように使うのが効果的かもあわせて研究し、しっかりと整備ができた段階で子どもたちに授業をし、学力を身につけていくことに生かせるようなICTの活用も進めていきたい。

幼児教育・保育無償化についてほか

砂川 辰義

問 保護者の方からは「負担が減った、家計が助かる」との評価を聞いているが、保育士の確保や処遇改善が必要だ。今後の取り組みは。

答 保育士の人材確保の工夫として正規職員採用の際、経験者採用とし、受験要件の年齢を35歳までと幅広くとっている。初任給についても、経験者としての前歴を加算した額となっており、昇任についても一定の配慮がある。

保育士の処遇改善については、本市では以前より市独自で各民間園に対して施設型給付費と合わせ、保育士の処遇改善費の補助を行い、民間園の保育士の処遇改善に努めている。公立園についても、来年度から臨時職員が会計年度任用職員となることにより、給与面や休暇などの処遇が改善されることになっていく。

今後も保育士が安心して子どもたちの保育ができる環境整備に努めていく。

中筋住宅跡地利用について

問 どうするのか活用方法と手順は。また周辺道路の拡幅が必要だと考える。

答 庁内委員会での調査検討の結果を受け、売却する方針とした。

竜山中筋準幹線道路の中筋住宅跡地に接する区間と、西側の市道伊保306号線及び南側の市道伊保297号線については、跡地を売却する際に道路拡幅を条件づける方向で検討している。

今後は跡地売却に向け、中筋住宅内の市道認定路線の廃止をするともに、跡地内の市営住宅の用途廃止の手続を行う予定としている。

□その他質問項目
・給食費の公会計化について

コウノトリの舞うまちを 目指して

川端 宏明

問 多くのコウノトリがため池に舞い降り、おおぜいの人々が見にこられました。ため池こうのとりのプロジェクトの苦労が報われたと思われれます。この機会を活かし、素晴らしい自然環境を守り、山も里も海も、より豊かな地域づくりを進め、住民市民の自尊感情の醸成を図る事が必要だ。より一層の施策により街の賑わいにも寄与できる。

答 コウノトリの飛来は地域による地域貢献活動のため、人口集塔の増設やケージでの飼育などを含めた環境整備に向け、コウノトリの住みやすい環境を創出していきたい。

市の地域資源に加わることで地元への愛着、まちづくりへの関心が高まり、地域の活性化につながることを期待している。

豊かな海を目指すため、ため池の「かいばり」作業等の環境改善の行動に、地域とともに漁業者も参加し、豊かな環境づくりに取り組まれている。

海の環境を学ぶ場として、学校などで地元漁業者の協力により、さまざまな体験や学習をしている。地域への愛着を育み、地域の将来を担う人材を育成し、人口減少社会への対策、将来のまちづくりとして有効だと考えている。

高砂市の魅力ある地域資源が多くの人に伝わるのが重要だと考えている。

魅力や資源には事業も含まれている。施設や事業の積極的な公開、説明で理解をいただき、地域への愛着につながり、自尊心の醸成につながるかと考えている。



2040年を見据えた協働・共生を促進する方策についてほか

芝本 鎮彰

問 地区と行政のパイプ役となる職員を配置することは、地域力を支える新たな仕組みとして有用である。ファシリテーション技術を身につけた地域担当職員を配置することについて伺う。

答 地域の活性化には、とりわけ顔の見える関係づくりが重要である。ファシリテーションスキルがあり、地域活動のコーディネートやサポートができる人材、地域間あるいは地域と行政をつなぐパイプ役となり、ともに支えていく人材を発掘し、育成し、その行動を支援することで課題の解決につながっていくのではないかと考える。事業を通じて培ってきた知識や経験を今後のまちづくりに活かす仕組みづくりや人材育成について研究していく。

潜在化する社会的孤立「8050問題」について

問 複合的な苦悩を抱える家庭に対応できるよう窓口の一本化が必要である。8050問題で課題となる中高年ひきこもりへの支援にも即応できる家庭問題総合窓口の開設について伺う。

答 生活困窮者相談窓口を設置しているが、ひきこもり状態にある方やそのご家族から直接相談を受けることはほとんどない。

家庭問題総合窓口は、新庁舎ができる中で相談窓口という考えの中でやっていきたい。

□その他質問項目

- ・協働・共生を促進するファシリテーターの養成について
- ・意見交換会の第5次総合計画への反映について
- ・「播磨圏域連携中枢都市圏」の連携協約における波及効果について



市民協働参画推進

岩見 明

問 市民が市政に関心を持ち主体性をもって市民活動に取り組む仕組みについて。

答 地域の課題解決に向けて協力しながら互いを尊重し、補い合い、対等の立場で共通の目的に取り組む協働によるまちづくりを推進している。

特に地域の自治会活動をはじめ、市民提案型地域協働推進事業「夢のシロ」や未来戦略推進活動支援事業、アダプトプログラム、地域の環境保全活動などでも自主的にまちづくり活動、地域貢献活動を行ってらっている。

今後、さらに進展する少子高齢化等による課題に対し、今以上に市民と信頼関係を築き、お互いに関心を持ち、ともに課題解決に取り組むことが重要になると考えている。

発達段階に合わせた教育

問 子どもが様々な事に興味を持ち、深く知ることで大きな成長につながる。発達段階に合わせた具体的な取り組みについて。

答 各各学校では子どもたちが自分の考えを発表し、自分と異なる他者の考えを知ったり、話し合ったり、共感したりしながら学習を深める、子ども中心の授業改善やICTを活用した授業づくりに取り組んでいる。子どもたちの生きる力を育成するために、引き続き子どもの発達段階に合わせた教育の推進に取り組んでいきたい。

□その他質問項目

- ・行政評価のあり方
- ・新しい時代に向けての対応・心の教育「德育」
- ・教育振興基本計画
- ・地域包括支援センターのあり方
- ・専門職の採用、育成

オーガニック食材を 学校園給食にほか

横田 英樹

問 「子どもたちに本当に食べさせてあげたい給食」の食材を地産地消で地域創生。

答 新鮮食品については、公立園では兵庫県産など国産で地産地消の食材使用を心がけている。有機栽培の食材を給食に使用する際の課題として、各園での量の確保、食材の納入価格が現在の倍以上の価格となるなど、食材費用の負担増が考えられる。

乳幼児期の給食は、子どもたちの健やかな心と体を育み、生きる力を身につけるために重要だと考えている。有機栽培の食材を使用することは摂取する残留農薬や環境面で負担が少ないことから大変よいと考えられているが、安定した納品数の確保や価格面等の課題があることから、使用については研究していきたい。

若者の市政参画推進について

問 多くの若者が高砂市の政策形成や町づくりに積極的に参画し、意見を述べ、生き生きとした活動を後押しするには。

答 子ども・子育て・若者会議に若者部会をおき、若者からの意見を施策の参考としている。

現在、若者参画条例の制定は考えていないが、若者が市の施策に対して意見を述べることができる機会を確保し、若者が活躍できるまちづくりの推進に努めるとともに、若者が住み続けたいと思える高砂市であるよう、大学や高校等との連携協定も活用した新たな方策についても検討していきたい。



幅員3m未満の道路沿いにある 市街地の整備と防災について

石崎 徹

問 市民の財産と生命を守るため、道路幅の狭い住宅密集地を整備する手法と期間を伺う。お住まいの方々と地区の将来像を描くには、行政職員が積極的に関与し、既存のコミュニティの維持や高齢者の生活再建等に配慮しつつ、安全・安心で快適な市街地環境の整備・改善をただちに実施していただきたい。

答 人口減少対策として良好な住宅地を確保することが住みやすいまちの基本であると考えている。たかさが未来総合戦略においても、若い世代が好む良好な住宅が建設できるよう住宅施策に取り組む必要があると整理した。

道路幅員が狭い密集市街地は市内に3箇所ある。整備方法としては所有地の換地や減歩を行う土地区画整理事業や、地区の独自ルールである地区計画を策定するなどの手法がある。どちらの手法も地域住民が地域の課題に対してどのようなまちづくりが望ましいかを話し合い、合意形成することが必要である。必要な期間は、まちづくり推進条例に基づく準備団体の設立に約2年、計画策定に約3年の計5年必要となる。その後土地区画整理事業または地区計画等に着手することになる。

密集市街地の整備には合意形成を含め粘り強い話し合いと長い期間が必要である。住民からまちづくりの課題について相談いただければ、どのような解決方法があるのか共に考え、提案したいと考えている。

食育および教育ICTほかについて

山田 光昭

問 第2次食育推進計画の進捗状況および今後の課題について。

答 平成28年度に行った第2次食育推進計画の最終評価では、心と体の健康のために、バランスよく楽しく食えることを啓発すること、地元で採れた農水産物や郷土の食文化を伝えること、食品の安全性に対する関心を高めること、非常食の備蓄を啓発することを課題として整理した。

令和3年度までの計画では、食文化の継承として「郷土料理を作る人」、食品の安全性の確保と災害対策の情報提供として「非常食の備蓄をしている人」、食に関する情報発信と推進体制の拡充として「食育の言葉と意味を知っている人」の割合を増やすことを重点目標としている。変化するライフスタイルに合わせ、取り組み内容を改善しながら、関係機関とともに取り組んでいる。今後、計画の進捗評価を行うおうとしている。

問 高砂市総合教育会議での意見要望に対する市長の受け止めについて。

答 ICT技術は今後の社会においては必須の技術であり、すべての子どもが分け隔てなく身につけるべきものであると思う。国の補正予算を最大限有効に活用するよう、予算編成等に取り組んでいきたい。

□その他質問項目

・食育と眠育の関係性について

・ネットルール、マナー、ICT環境

整備について

・特別教室、体育館への空調設備計画について



子どもの貧困対策についてほか

鈴木 利信

問 こどもの貧困対策として、学習支援の現状や今後。

答 学習支援事業に取り組むためには、積極的に庁外に出ていき、子どもの家庭環境に直接触れ、各家庭のプライバシーにも配慮しながら、生きづらさを抱える保護者にも寄り添う支援が必要だと考えている。

このようなアウトリーチ型の支援を行えるよう、今後は現在の生活困窮者相談支援事業のあり方を見直し、学習支援事業実施に向け検討を進める。

大学進学に向けての市独自の支援については、研究段階であるが、現在の国あるいは育英会などの支援を紹介している。

日常生活支援総合事業とコミュニティづくりについて

問 各公民館の単位で、生活支援コーディネーターや地域課題を解決できる職員の配置をすべきではないか。

答 近年の少子高齢化や市民生活の多様化などにより、身近に相談できる人の減少が予想される。今後、地域の課題解決の場や地域コミュニティ活動の拠点など、環境づくりが必要になると考えている。このため、地域住民の活動支援機能を持ち、コミュニティ活動、地域福祉、生涯学習の推進に資するための活動拠点となる地域交流センターの整備を進めている。

なお、現在、市民サービスコーナー等に対応している地域の相談機能については、今後必要であると認識しており、地域交流センターの機能の一つとして検討を進めている。



学校や公共施設のAEDについてほか

森 秀樹

問 市立小中学校などの施設利用者に対し、土日夜間にもAEDが使えるように対応すべきではないか。また、公共施設のAEDを24時間使えるようにすべきではないか。

答 学校に設置しているAEDは、学校施設内で誰の目にも容易に把握できるように職員玄関等に設置しているが、夜間や土日には教職員がいないため施設は施錠している。夜間や土日緊急事態が発生し、AEDが必要になった場合の対応については、改めてお知らせしていきたい。

AEDを公共施設の屋外に設置することは、市民が利用しやすい環境につながるものと考えている。今後、市民の安全・安心の確保につながるため、AEDの公共施設の屋外設置や24時間対応可能な設置場所がないかなど、問題点も含めて検討していきたい。

問 避難所としての役割を考えた体育館のバリアフリー化について。また、学校への階段昇降機の設置やエレベータ設置について。

答 体育館はスロープを利用して移動できるよう配慮しているが、すべての学校の体育館のトイレの洋式化には至っていない。

市内小中学校におけるエレベータ設備は荒井小学校、阿弥陀小学校、伊保小学校及び鹿島中学校に設置している。その他の学校で車いすを使用する児童・生徒を受け入れる際には階段昇降機を使用している。昇降機は購入後年数が経過しているので、より使いやすく配慮されたものに更新したい。学校施設に求められる機能、性能に加え、避難所としての機能を確保できるよう検討していきたい。

住宅リフォーム助成制度ほか 坂辺 勝彦

問 小規模事業者への支援政策と、市民の住宅の改善を促進して、若者定住や地域経済の活性化、まちづくりにも有効な住宅リフォーム助成制度の創設を求めます。

答 住宅リフォーム助成については、従前からある高齢者住宅改造助成金制度や、融資あっせん制度により推進し対応している。

小規模事業者への支援については、小規模企業振興基本計画に基づき、高砂商工会議所が経営発達支援計画を作成し、小規模事業者の持続的発展を支援している。会議所だけでなく市及び公的な支援機関、地域の民間金融機関、民間事業者等と連携し、地域ごとに総力で取り組む計画に見直されており、市としても来年度に商業活性化基本計画の更新を行うため、小規模事業者への支援施策も視点に入れた計画内容への見直しも検討していきたい。

子どもの権利条約

問 「子どもの権利条約」を教職員と子どもたちが一緒に学ぶ副読本と指導書の作成を求め、校則について、ホームルームや生徒会で定期的に議論することを求めます。

答 兵庫県教育委員会が作成した人権教育資料に、子どもの権利条約を取り上げた教材があり、発達段階に応じた指導をしている。

校則については、細かい部分は学校と話をし、子どもたちの体と心をしっかり成長させるうえで大切なものは検証する必要があると思う。中学校には意見ボックスを設置しており、生徒会の役員の生徒が回収し、その意見をもとに生徒総会で議論し、先生方に対して伝えていくという形で機能している。

子どもの貧困についてほか 大西 由紀

問 子どもの貧困対策について、学習支援の充実を求めます。児童扶養手当は毎月支給することとし、小中学校の朝食支給で学習に集中できる環境を。

答 対象者を限定しない学習支援として、放課後に教員OBなどの地域人材を活用した補充学習等を推進事業に取り組み、今年度から各校の実施時間を増やし、学習習慣の定着、学習意欲の向上に向けて取り組んでいる。

児童扶養手当は2箇月に1回になっている。受給者の意見を聞きながら、他市の貸付等についての研究はしていきたい。

子どもの朝食の状況は把握していく必要があると思う。個々の子どもの生活に寄り添った形の指導が必要となると思う。

問 「8050」問題について、支援的就労のために、「就労推進条例」を求めます。当事者と経験者が集まり経験を共有できる居場所作りを求めます。

答 就職支援セミナーや相談会を勤労福祉財団やあかし若者サポートステーションと連携し、就職につながるよう取り組んでいる。

令和2年度から市の保有する施設を活用し、高砂市域における若年者、女性、高齢者等多様な人材の活躍促進及び市内企業の人材確保対策を効果的に実施するため、高砂市と加古川公共職業安定所が共働して高砂市ミニ面接会を開催する予定としており、来年度から本格実施に向け、今年度は試験的な実施を予定している。

共有できる居場所の設置はしていないが、兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ブランチを紹介している。

新議場が完成しました

新議場お披露目セレモニー

令和元年10月27日(日)、新分庁舎竣工記念式典、内覧会、新議場お披露目セレモニーを開催しました。セレモニーでは、荒井中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏も行われました。

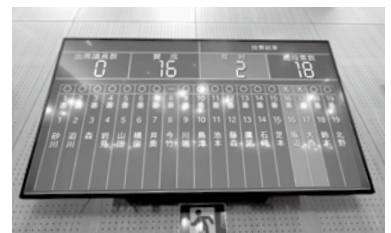


荒井中学校吹奏楽部の演奏

議会運営にタブレット端末、電子表決を導入!

新議場の完成に伴い、タブレット端末(iPad)及び電子表決を導入しました。タブレット端末については、今まで紙媒体だった議案、参考資料を電子化し、本会議、委員会をペーパーレスで行うことにより、業務の効率化や、印刷コスト等の削減につながります。

電子表決については、起立によって議案への賛否を表明していましたが、議場内のモニターに議員個人の賛否を表示することにより、表決の「見える」化につながりました。



指定管理者の指定について(高砂市工業松右衛門旧宅)の表決

小学生が議会を傍聴しました

米田小学校6年生の児童約130人が12月定例会(12月11日)の本会議を傍聴しました。本会議の様子を真剣に見学していました。

高砂市手話言語条例を議員提案で策定しました

【手話言語条例とは?】

手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者及び手話に関する基本理念その他基本的な事項を定めることにより、全ての市民が安心して暮らし、相互に人格と個性を尊重する共生社会を実現することを目的とするものです。



障がい者団体等との意見交換会

【基本理念】



【条例の一部を紹介】

市の責務

手話に対する市民の理解を促進し、ろう者の自立及び社会参加を支援するとともに、手話の普及並びに市民及び事業者が手話を使いやすい環境の整備に努めるものとする。

市民の役割

基本理念に対する理解を深め、手話に関する市の施策に協力するよう努めるものとする。

施策の策定

- (1) 手話への理解の促進及び手話の普及のための施策
- (2) 手話に関する情報の提供及び手話を使いやすい環境整備に関する施策
- (3) 手話による意思疎通の支援に関する施策
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

【策定の経緯】

- 2019年6月 …… 陳情採択
2019年6月から …… 文教厚生常任委員会にて調査研究
2019年9月から …… 高砂市ろうあ協会・手話サークルのじぎく会と意見交換
2019年11月 …… 高砂市心身障がい者連絡協議会との意見交換
2019年12月 …… 条例案提案・可決

「横田英樹市議会議員の辞職を求める請願書」について

本請願は高砂市議会議員政治倫理条例にもとづく請求でないため、審査に一定の限界がありました。

審査期間

3回(令和元年12月12日、13日、16日)

経緯

令和元年6月7日に開催された議会運営委員会で、審査等請求者と横田市議を参考人として招致し、双方納得の上で一定の事実認定を行い、その判断として議長より口頭で注意を行いました。

今回、市民2,970名の署名の重みを受け、請願者と横田市議を参考人として招致し、新たな事実の有無と前回以降の状況などを中心に確認等を実施しました。

前回、議長が横田市議に口頭注意で要請した「市民への説明責任」が十分に果たされていないと判断し再度注意した上で、謝罪を要請する文書を示したところ、横田市議より請願者等に対し謝罪するとともに謝罪文が提出されました。

結論

多数の意見として、「刑法の違反や公金の不正使途といった性質の事象ではない以上、議会としての審査には限界がある」「政治倫理条例にもとづく特別委員会でないことから謝罪や説明が十分であるかどうかの最終判断は難しい」として不採択となりました。

また、採択すべき意見として「議員に選ばれる前の事案であっても、直近の不正疑惑であることや、議員になってから発覚したものであることから、高砂市議会議員政治倫理条例第3条2項に反していると解釈し、議会は本請願を採択し辞職勧告を決議すべき」とありました。

本件は不採択となりましたが、関係者への誠意ある謝罪とはどうあるべきかしっかり考え、今後の責任を必ず果たす必要があると確認しました。